

雲仙市「市政への提言」記入用紙

市政に対するみなさんのご意見、ご提言をお寄せください。

- 国、県、民間企業に対するご意見や特定の個人や団体を誹謗・中傷するもの、企業の営業活動に関するものなど市政に関する提言以外のも的是お受けできませんので、ご注意ください。
- 任意の様式でも投函することができます。ただし、下記の必要事項を必ずご記入ください。
- 緊急の対応を要するものは、直接窓口へご連絡ください。

[illegible]

※お寄せいただいたご提言について、個人が特定できないように編集したうえで、市ホームページに掲載させていただく場合があります。

◇問い合わせ先：未来創生課広報班 ☎0957-47-7714（直通）